

令和8年度 公文書開示（6月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R8. 6. 4	R8. 6. 18	6 スイス第634号令和6年度大学研究者による提案事業に係る協定書（法政大学）一式	17		1							1					(7 条 4 号) 当該部分は、法人の印影であり、公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全の秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課
2	R8. 6. 7	R8. 6. 19	・ 5 ス戦ス第1253号 大学研究者による提案事業に係る基本協定書の締結について外 5 件 ・ 06 スイス第15号 令和6年度大学研究者による提案事業に係る協定書（法政大学） ・ 06 スイス第633号 大学発スタートアップ創出支援事業コーディネーター選定審査委員会の開催について（通知） ・ 06 スイス第635号	86		1		1			1		1					(7 条 2 号) 当該部分は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (7 条 4 号) 当該部分は、法人の印影であり、公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全の秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課
3	R8. 6. 7	R8. 6. 19	・ 06 スイス第634号 令和6年度大学研究者による提案事業に係る協定書（法政大学）一式 ・ 令和6年度大学提案「東京の未来を拓く起業家教育循環システム」事業について、1） 第一・四半期分の支出に向けた都と大学の事務担当者間でやり取り文書（電子メール、議事録など）	33		1		1					1					(7 条 4 号) 当該部分は、法人の印影であり、公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全の秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課
4	R8. 6. 8	R8. 6. 22	6 スイス第634号令和6年度大学研究者による提案事業に係る協定書（法政大学）一式	34		1							1					(7 条 4 号) 当該部分は、法人の印影であり、公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全の秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課